

市民無料法律相談(4月分)

予オンラインまたは電話
※予オンラインでの予約が簡単→



相談日の1週間前の午前0時からオンラインによる予約受付が可能!!

※予電話受付の場合は、相談日の1週間前(休日のときは翌開庁日)9:00から

祝日、休日の受付・相談はありません。
秘密厳守・無料

同一内容の相談は原則1回

場市役所1階市民相談室101・102

問人権室

TEL06-6992-1512

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など

▼弁護士※予(1人30分・先着14人)
毎週木曜日13:00~16:30

▼司法書士※予(1人30分・先着8人)
第2・3・4火曜日13:00~15:00

登記相談・・・相続・贈与などの登記

▼司法書士※予(1人30分・先着4人)
第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続・所得・贈与税など

▼税理士※予(1人30分・先着6人)
第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など

▼行政書士※予(1人30分・先着6人)
第1火曜日13:00~16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など

▼宅地建物取引士※予(1人30分・先着6人)
第1火曜日13:00~16:00

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など

▼行政相談委員 予前日までに
第4火曜日10:00~12:00

備相談員が親身に市民の相談をお受けします。

お知らせ
4月1日(土)以降の
市民無料法律相談の
予約窓口が変わります

市では、毎月市民の皆さんのさまざまな相談に対応していますが、相談の内容に応じ、適切な案内を行うため、左記の「市民無料法律相談」の予約窓口が市民生活部人権室へ変わります。オンライン予約が便利ですが、電話予約もありますので、電話番号の間違いにご注意ください。

問人権室
TEL06・6992・1512

お知らせ
固定資産税・都市計画税
「転居したとき」

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人に課税されます。市外に転出しても、市内に固定資産を所有している場合は引き続き課税対象となります。

ただし、国外に転出している場合には、あらかじめ納税管理人を選定し、課税課資産税担当まで申告してください。詳しくは問い合わせてください。

問課税課資産税担当
TEL06・6992・1474

固定資産課税台帳の閲覧、
縦覧帳簿の縦覧

納税義務者は4月3日(月)から固定

資産課税台帳のうち自己の資産が記載された部分について閲覧することができます。また、借地人・借家人など自己の使用または収益の対象となる部分について閲覧することができます。※手数料は5月31日(水)まで無料

縦覧帳簿の縦覧

納税義務者は4月3日(月)から5月31日(水)(土・日・祝日除く)の期間中、市内に所有する自己の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較できるようにするため縦覧帳簿を見ることができます。

期間
時午前9時~午後5時30分
持本人確認書類:運転免許証、健康保険証など(顔写真付きのものは1点、顔写真なしのものは2点の本人確認書類が必要)、前年度の納税通知書

問・場課税課資産税担当
TEL06・6992・1474

	納税者 (共有者含)	納税者と 同居の親族	納税管理人	借地人 借家人	納税者からの 委任状などを 持参の人
閲覧	○	○	○	○	○
縦覧	○	○	○	×	○

※閲覧または縦覧の申請者は、本人確認ができるものが必要です。同居の親族が申請するときは、納税者との関係が確認できるものが必要です。納税者が法人の場合は、法人の代表者または受任者であることを証するもの(委任状など)が必要です。借地人や借家人は、賃貸借契約書など地上権そのほかの権利の成立および有効性を証する書類が必要です。

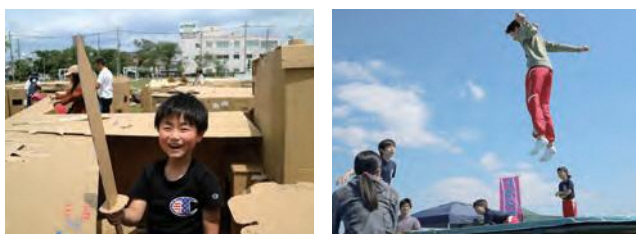
第55回守口市こどもまつり

問こどもまつり実行委員会事務局(コミュニティ推進課内) TEL06-6992-1520

時5月21日(日)9:30~14:30

場大枝公園西側エリア

注詳細は広報もりぐち5月号に掲載します。



過去の様子

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障がい啓発週間」

問障がい福祉課
TEL06-6992-1630 FAX06-6991-2494

内毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。また、毎年4月2日から4月8日までを「発達障がい啓発週間」として、大阪府では、自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めていただくためのセミナーを開催します。また、府内の主要建物および市役所庁舎を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします。

①「世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間 in OS AKA 2023」セミナー

時4月23日(日)14:00~16:00

定500人

申4月14日(金)までにインターネットで申し込み

備オンライン開催

②府内主要建物のライトアップ

時・場4月2日(日)18:30ごろから24:00まで

▽大阪城天守閣 24:00まで▽大阪府咲洲庁舎 23:00まで▽大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)21:30まで▽天保山大観覧車 営業終了時刻まで▽万博記念公園太陽の塔 23:00まで

問大阪府地域生活支援課発達障がい児者支援グループ
TEL06-6944-6689

府ホームページ

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障がい啓発週間」について

③市役所庁舎のライトアップ

時4月2日(日)から8日(土)まで

(18:30ごろ~21:00)

場守口市役所



人権カレンダーを配布

問学校教育課 TEL06-6995-3151

市教育委員会では、市民の皆さんに対する人権教育啓発活動の一環として、さまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深め、人と人との豊かな人間関係を築けることをめざして、人権教育啓発冊子「人権カレンダー」を平成9年から毎年4月に発行しています。

今年は、市立学校児童生徒による人権啓発ポスターを掲載し、明るく温かなカレンダーに仕上がりました。

4月3日(月)より下記の施設にて配布します。(数に限りあり)

▽各地区コミュニティセンター

▽市役所総合案内

▽人権室

▽生涯学習・スポーツ振興課

▽学校教育課

善厚くお礼申し上げます。
善意

【社会福祉のために】

▽寄附

北河内農業協同組合女性会 守口地区



善厚くお礼申し上げます。
善意

【子育て支援事業のために】

いただいた寄附金を活用し、市内57施設の認定子ども園などの保育・教育活動で使用できる室内遊具などの備品を購入し、寄贈しました。

▽寄附

株式会社朝陽

